

☆ 学習障がいのある子どもの教育的ニーズの整理② ～特別な指導内容～

学習障がいのある子どもの教育的ニーズを整理する観点『②特別な指導内容』について、「障害のある子供の教育支援の手引」から、一部を抜粋してまとめました。詳細については、「手引」第3編をご参照ください。



学習障がいのある子どもに対する特別な指導内容

*下線、太字は本資料作成に当たって福島県特別支援教育センターにおいて追記 (以下同様)

ア 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること

文字の判別が困難で、文字を読み間違ったり文節の把握ができなかったりする場合、本人にとって読み取り易い書体を確認したり、文字間や行間を広げたりして負担を軽減し、学習内容の理解が促進される方法や学習環境を整えることが必要である。また、書かれた文章を理解したり、文字を書いて表現したりすることは苦手だが、聞けば理解できたり、図や絵等を使えば効率的に表現することができたりすることもあるので、本人が理解や表現しやすい学習方法を用いて、様々な場面で子どもが有する能力を發揮できるように、子ども自身も得意な学習の方法や、自分に適した学習の方法について認識し、活用できるように指導することが必要である。

イ 代替手段等の使用に関すること

長文の読解が著しく困難になったり、読書経験の乏しさから語彙が増えていかなかったりするような場合には、振り仮名を振る、拡大コピーをするなど自分が読み易くなる方法を知ったり、コンピュータによる読み上げや電子書籍を使用し文字の大きさを変えたりするなどの代替手段を使うことも考えられる。同様に、書くことの困難さを改善又は克服するために、口述筆記のアプリケーションやワープロを使ったキーボード入力、タブレットでの入力などが使用できることを実感することも大切である。その際、子ども自身が学びやすさにつながることを実感することが大切である。

自分に合った代替手段を用いることで、つまずきが回避できたり、課題に対して意欲的に取り組めるようになったり、自分自身の能力を發揮できたりするなど、通常の学級での学習活動への参加をスムーズにし、自分の能力を最大限に發揮する状況を創り出すことを促す指導や、自分で学習環境を整えていくように指導することが非常に重要である。

また、子ども自身が、代替手段等を使用することの必要性を周囲に伝える力を養うことも重要である。なお、周囲も代替手段を用いる必要性を理解し、異なる方法で学ぼうとする姿勢に理解を示せるように指導することも重要である。

ウ 言語の形成と活用に関すること

実体験や写真や絵と言葉との意味を結び付けながら理解したり、習った語彙を使って例文づくりに取り組んだり、I C T機器等を活用し、見る力や聞く力を活用しながら言語の概念を形成したりするように指導することが大切である。

エ コミュニケーション手段の選択と活用に関すること

コンピュータの読み上げ機能を利用したり、読み書きの内容について関係性や項目を整理して考えやすくするため、図やシンボルなどで示すマインドマップのような表現を利用したりして、コミュニケーションを図ることに楽しさと充実感を味わえるようにすることが大切である。

オ 感覚の総合的な活用に関すること

視知覚だけに頼って文字を受容してから書こうとすると、意図している文字を思い出すことができなかつたり、上手く書けなかつたりすることなどがある。このような場合には、例えば、腕を大きく動かして文字の形をなぞるなど、様々な感覚を使って多面的に文字を認識し、書くことができるような指導をすることが大切である。

カ 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること

左右の概念を理解することに困難さがあるなど、認知や行動の手掛かりとなる概念を含んだ指示や説明を理解することが難しいことがある。このような場合には、様々な場面で、見たり触ったりする体験的な活動と位置や方向を表す言葉とを関連付けたり、言葉で具体的に意味づけたりしながら指導を行うなど、空間や時間などの基礎的な概念の形成を図ることが重要である。

キ 集団への参加の基礎に関すること

言葉の意味理解の困難さや間違いなどから、友達との会話の背景や経過を類推することが難しく、そのために集団に積極的に参加しにくいことがある。このような場合には、日常的によく使われる友達同士の言い回しや、その意味することが分からないときの尋ね方などを、あらかじめ少人数の集団の中で学習しておくことが大切である。

ク 障がいの特性の理解に関すること

学習障がいのある子どもの場合、得意な能力がある一方で、学習が上手くないことや、他者と比較して過度に自己評価を低下させてしまうことがある。このような場合には、二次的な障がいに陥らせないためにも、個別指導や小集団指導などの学習における指導形態を工夫しながら、心理的な安定を担保し、安心した環境の中で、自分の特性に気付き、自分を認め、生活する上で必要な支援を求められるようにすることが大切である。

ケ 情緒の安定に関すること

読み書きの学習を繰り返し行っても、なかなか成果が得られなかつたり、認められる経験が乏しかったりすることなどから、生活全般において自信を失っている場合がある。その結果として、過度に自己評価が下がったり、意欲が低下したり、情緒が不安定になつたりすることもある。このような場合には、本人がつまづきを克服できるような指導や支援を行い、一つでもやり遂げた経験や成功した経験を積むこと、そうした本人の努力をしっかりと認めることで自信を持たせたり、やり方を工夫すれば自分もやり遂げることができるということに気付くよう促したりすることが必要である。

上記ア～ケは、代表的な例になるため、子どもの実態によっては、上記以外の特別な指導内容も考えられることに留意することが大切です。



その子に最も適切な教育を提供するために、必要となる「特別な指導内容」を把握しましょう。